

満蒙開拓青少年義勇軍

— その生活の実態 —

内 木 靖

目 次

はじめに

第1章 義勇軍制度と加藤完治について

1-1. 義勇軍制度について

1-2. 時代背景

1-3. 加藤完治の思想

第2章 内地訓練所における義勇軍の生活

2-1. 義勇軍募集と内地訓練所への送り込み

2-2. 内地訓練所の訓練内容について

2-3. 内地訓練所の衣食住と義勇軍の送り出し

第3章 現地訓練所等における義勇軍の生活

3-1. 現地訓練所の訓練内容について

3-2. 義勇軍の幹部について

3-3. 衣類について

3-4. 食糧・食事について

3-5. 宿舎について

3-6. 娯楽について

3-7. 医療・保健について

3-8. 義勇隊開拓団移行後の生活

第4章 現地生活の歪みと現地中国人住民への影響について

4-1. 現地生活の歪み

4-2. 現地中国人住民への影響

おわりに

脚 注

参考文献

義勇軍関係事項略年表

はじめに

「満蒙開拓青少年義勇軍」(以下、単に「義勇軍」と記す)とは、日本が中国の東北部を支配するために創った傀儡国家「満州国¹」の、いわば屯田兵的役割を負わされて派遣された数え年 15 歳から 19 歳²までの青少年たち 86,530 人³のことをいう。

本稿における研究の狙いは次の 3 点である。

- ①義勇軍の生活の実態を追究することによって、義勇軍募集のために、国が一般大衆に告知した内容がいかにか虚偽に満ちたものであったかを明らかにすること。
- ②義勇軍の杜撰な募集選考方法や、訓練所における劣悪かつ過酷な生活が不祥事件等の多くの歪みを招いたことを明らかにすること。
- ③義勇軍が現地の中国人住民に与えた影響を明らかにすること。

義勇軍の生活について研究したものは、すでに書籍化されていて、上笙一郎著『満蒙開拓青少年義勇軍』(中央公論社、1973 年)と、櫻本富雄著『満蒙開拓青少年義勇軍』(青木書店、1987 年)がある。両書とも義勇軍の研究書として極めて優れた書籍であり、拙稿とは比べようもないが、拙稿は、政府関係の資料の内容に対して、その実態はどうであったかを義勇軍体験者(以下、単に「体験者」と記す)の手記によって、検証する形をとった。さらに、「生活」という大きな括りを取り上げるのではなく、衣、食、住というように細かく分けて取り上げるようにした。

また、義勇軍の起した不祥事件および現地の中国人住民に与えた影響については、上笙一郎著『満蒙開拓青少年義勇軍』の「屯墾病の蔓延」にも詳しいが、本稿では、体験者の手記だけでなく、満州国最高検察庁の立件した義勇軍の犯罪や、当時、義勇軍と接触した中国人農民等の生の声も研究対象とした。

研究資料のうち、政府関係の資料は、主として、当時の移民担当省である拓務省の外郭団体で、満州移民の募集宣伝を行った財団法人満州移住協会が 1936 年から 1945 年までの間に発行した雑誌『拓け満蒙』(のちに『新満州』と改題、さらにその後『開拓』と改題)の 89 冊と、白鳥道博編『満蒙開拓青少年義勇軍関係資料 第 1 巻～第 7 巻』(不二出版、1993 年)を対象とした。

第1章では、義勇軍制度成立の時代背景とともに、義勇軍の創始者といわれる加藤完治の思想について考察する。

第2章では、義勇軍の募集宣伝や募集方法がどのようなものであったかを考察するとともに、義勇軍の内地訓練所々長の加藤完治が重視した「精神的訓練」の内容、義勇軍の内地訓練所の生活等について考察する。

第3章では、義勇軍を指導する幹部に触れながら、劣悪かつ過酷な義勇軍の現地訓練所の生活について考察する。

第4章では、義勇軍の劣悪かつ過酷な現地訓練所の生活が、彼らをして様々な不祥事件を引き起こしめたことについて考察する。

第1章 義勇軍制度と加藤完治について

1-1. 義勇軍制度について

ここでは義勇軍制度（以下、単に「制度」と記す）の概要について説明する。

義勇軍として募集・選考した少年たちに対して、内地訓練所で2、3ヶ月間の基礎訓練を施した後、満州に渡航（以下、満州に渡航することを「渡満」と記す）させ、基本訓練所で、1年間をかけて、満州の気候風土・衣食住・一般事情に慣れさせる。その後、実務訓練所に移り、ここで2年間の農業実践を行わせるのが原則だった。

訓練に関する一切の費用を国が負担する合計3年間の訓練を終えた後、開拓地に移り、補助金を交付し、集団（これを「義勇隊開拓団⁴」と呼んだ）で開拓を進めさせ、7年後に農地10町歩を擁する自作農民として自立させるというものである。

なお、3年間の訓練期間中は軍隊と同様の中隊組織で行動し、義勇隊開拓団にも中隊単位で移行する。1中隊の人数は概ね300人から350人、その下部組織に50名程度の小隊があり、実際の行動は小隊単位で行った。

1-2. 時代背景

日本（関東軍）は中国の東北部を侵略して1932年に傀儡国家「満州国」を創ったが、支配民族としての日本人の数が少なく、これを早急に増加させる必

要があった。また満州の隣国ソ連からの侵入を防ぐために国境周辺に日本人を居住させる必要にも迫られていた。

一方、1929年にニューヨーク株式市場が大暴落したことに端を発して、世界全体を巻き込んだ大恐慌が起き、その影響で日本の多くの企業も倒産し、都会で就職していた二、三男たちや娘たちが農村に帰らざるを得なくなった。しかし、農村も世界大恐慌の影響を免れず、都会から戻ってきた家族を養う力はなく、経済的に極めて困窮していた。

満州への日本人移民送出は、こうした農村の余剰人口を減らすことができるとともに、日本人による満州国支配と防衛を必要とする関東軍の求めに応じることができるといえる方策だった。この方策の推進を関東軍や政府（拓務省）に働きかけたのが、次項で述べる加藤完治と、関東軍の東宮大尉だった。

始めは元軍人等による武装農業移民団を送り込んだが、中国人の激しい抵抗に遭ったことや、厳しい環境と生活に耐えられなかったことによって、多くの脱落者を生み、移民策は頓挫しかかった。しかし、あくまでも満州移民を推進したい加藤と東宮は、脱落しなかった移民団の中でも優秀な者の出身・性格等を分析してみた。その結果、多くは貧しい農家の出身で純真な性格の青少年たちだった。

このような経緯があって青少年移民推進の機運が生まれ、1937年11月30日の閣議で「満州に対する青年移民送出に関する件」、すなわち、制度が決定され、翌38年1月から募集が開始された。以降、日本が敗戦する1945年の6月までの8年間、義勇軍を満州に送出し続けた。

1-3. 加藤完治の思想

加藤完治は義勇軍の創始者といわれている人物で、制度成立後は内地訓練所の所長に就任して義勇軍の指導に当たった。したがって、加藤完治の思想が制度に大きな影響を与えたと思われることから、本項を設けて考察する。

加藤の著書等によれば、彼は内務省勤務を経て、愛知県の安城農林学校の教師に転じ、安城農林学校教師時代に、日夜、実際の農業体験に打ち込んでいった中で、農業や農民に対する考え方を確立していったという。

しかし、農業や農民に対する考え方の多くは極めて精神論的なもので、彼の講演録や著書には至る所に「修業」や「悟り」といってもよいような内容が見られる。そのような高い境地にどれほどの農民や義勇軍の青少年が到達できただろうか、どれほどの農民や青少年が加藤の話聞き著書を読んで実践できただろうか、極めて独善的な考え方のように思われる。

また、加藤は安城農林学校時代に、笈克彦⁵という古神道論者に出会ったことから、強力な天皇崇拜論者になった。第2章2-2「内地訓練所の訓練内容について」でも述べるが、加藤が内地訓練所の所長として重視した「精神的訓練」には、古神道に基づく皇国精神高揚に大きなウエイトが置かれていた。

加藤は、安城農林学校教員から山形県自治講習所の所長を経て、茨城県の下中妻村字内原に設けられた私立の日本国民高等学校（制度成立後には内地訓練所も併設されることとなる）の初代校長となった。

この頃から加藤は日本農民の満州移民の必要性を熱心に説くようになった。きっかけは、山形県自治講習所の所長時代に、同講習所の卒業生が、長男でないために加藤の農業の教えを実践する土地がないと嘆いたことだという。以降、二、三男対策と、折からの農村の失業対策として、移民を推進すべきという主張を始め、移民推進論者になっていった。

熱心な移民推進論者となった加藤は、満州防衛の兵不足に悩む陸軍省に対して、武装させた移民を満州に送出することによって兵不足対策とすることを説いて回り、武装移民を実現させた。

第2章 内地訓練所における義勇軍の生活

2-1. 義勇軍募集と内地訓練所への送り込み

義勇軍の募集と送出は制度の政府決定を経て、正式には1938年1月から募集、4月から送出が開始されたが、実際には制度の政府決定を見込んで、前年から送出が開始されていた。彼らは「少年移民先遣隊」（または「伊^{いら}哈^は少年隊⁶」）と呼ばれて、義勇軍募集の宣伝に利用された。

拓務省拓務局が、義勇軍募集宣伝のために、1938年3月に作成し配付した『満州青年移民の栞』の「現地訓練所」のなかで、伊^{いら}哈^は少年隊は「快適な生

活を謳歌しています⁷」などと述べているが、その殆どが虚偽の内容だった。政府が虚偽の内容の文書を発行するなどとは誰も思わないが、これに限らず、一般大衆が義勇軍の現地の生活の実態を知らされることは殆どなかった。

拓務省の外郭団体で満州移民の募集宣伝を一手に担った満州移住協会は、満州移民募集宣伝雑誌『開け満蒙』を随時に発行してきたが、「少年移民先遣隊」の送出時期に合わせたように、1937年9月から月刊化した。以降1945年1月まで、この雑誌（のちに誌名を2度変更）によって、実際の生活とは大きく異なって、虚偽にまみれ美辞麗句で飾られた義勇軍生活を喧伝して募集が続けられた。その方法は、移住機関関係者・報道機関記者・文芸作家等による内地及び現地訓練所のルポルタージュ、義勇軍の青少年たち自身の投稿という形で掲載された。

これらの文書や雑誌は学校などの団体に届けられ、多くの青少年たちはこれによって教師などから満州の生活の説明を受け、夢を膨らませていった。

農家向け雑誌『家の光』や、有力日刊紙も地方日刊紙もこぞって義勇軍への応募を呼びかけ世論を煽った。朝日新聞社など有力新聞社も、義勇軍への応募を始めとして満州への移住を積極的に呼びかけた。そのほかの媒体には、ポスター、漫画入りの小冊子、写真入りの小冊子などもあった。また、満州の現地から義勇軍の青少年たち（以下、内地及び満州で訓練を受ける青少年たちを指して「訓練生」と記す）が出身県に戻り、県内各地で「現地報告会」を行うこともあった。しかし、体験者の手記⁸にもあるように、訓練所の幹部の指示があって、現地訓練所の生活等の実態が語られることは殆どなかった。

1937年12月、拓務省、陸軍省、関東軍、満州拓植公社等の会合によって、初年度である昭和13年（1938年）度の義勇軍の満州送出人数は3万人、募集機関は各道府県とすることに決定された。

拓務省は、各年度の募集人数を道府県別に割当て、道府県別の募集状況を競わせた。各道府県庁は拓務省から通知された募集割当人数を各市町村別に割振って目標達成を督促し、各市町村役場は、管内の高等小学校や青年学校の校長と緊密な連絡のもと、男子卒業予定者の義勇軍応募者確保を依頼するほか、応募見込み者宅への戸別訪問も行い、ポスターなどの媒体物を使って義勇軍募

集運動の醸成を図った。

また、市町村役場から各高等小学校や青年学校への依頼とは別に、これらの学校に対しては、各道府県の県庁または地方事務所の学校監督部署から義勇軍応募者を1人でも多く増やすよう圧力がかけられた。このような動きは、文部省からの要請に基づくものだった。

制度の初年度である昭和13年度（1938年）の送出人員は21,999名で目標の3万人を下回っている。しかし、この初年度の送出人員が最高で、翌年度以降の送出人員は、14年度8,887名、15年度8,922名、16年度12,622名などと、初年度をはるかに下回って推移している⁹。

初年度こそ新卒者以外の者の応募が多かったが、翌年度以降は彼らの応募が減ってゆき、募集源を高等小学校等の新卒者に頼らざるを得なくなった。募集について学校の関与が年々高まっていった結果、教師は送り込んだ義勇軍の人数で勤務成績を評価されるようになっていった。

応募者を詮衡（選考）するに当っては、嚴重な身体検査と、義勇軍としての使命を全うし得る人間かどうかなどの観点で人物考査を行うとなっていたが、実際には応募者の殆どが合格した。これには、満州へ移民を1人でも多く速やかに送りたいという、移民送出機関の思惑があったのだろう。

新卒者の義勇軍内地訓練所への入所日は殆ど卒業式以前の日が指定されてきた。新卒者は、必ず、全校教師生徒出席による壮行式によって励まされて送り出された。さらに新卒者以外の者も含み、村や町を挙げての壮行式、場合によっては郡や県単位でも壮行式が開催されて送り出された。この兵士が出征するがごとき儀式を開いて送り出すことは、義勇軍となる青少年たちのプライドを大いに満足させただけでなく、体験者が手記で「決まって頭に浮かぶのは内原（筆者注：内地訓練所を指す）に入所するときの壮行式（筆者注：故郷の壮行式）です。（中略）今さらおめおめと帰れるはずもありません¹⁰」などと述べているように、義勇軍からの離脱防止の効果も大きかった。

故郷から送り出された彼らは、道府県庁の指定する場所に集合し、道府県の義勇軍担当者に引率されて、一団となって内地訓練所に入所した。

2-2. 内地訓練所の訓練内容について

ここでは、内地訓練所々長の加藤完治が重視した「精神的訓練」と炊事（本稿では調理や料理のことを、「炊事」と記す）訓練に主眼を置いて考察する。

制度開始初年である 1938 年 2 月号の募集宣伝雑誌『拓け満蒙』では、制度の説明の中で「先ず渡満前にしっかりとした皇国精神を得させる内地訓練¹¹」といい、また同誌の 1938 年 4 月号では、内地訓練所所の紹介の中で「直ちに満蒙の天地に活用し得ることを主眼とし併せて之を通じて光輝ある歴史を根源とした日本精神の鍛錬に資するものを取り入れて居る。¹²」といている。

同誌の 1938 年 11 月発行臨時増刊号では内地訓練所の訓練内容と日課を次の通り紹介している。

日課は季節に依って時間の相違はあるが、学科、教練、武道と実習に半分ずつの時間をあて、晴耕雨読を地で行く規則正しい生活をする。

午前五時半起床——六時より七時迄全員集合して、点呼、国旗掲揚、君ケ代、教育勅語奉読、^{いやさか}弥栄三唱、^{ごしんちよく}御神勅唱和、^{やまとぼたらき}日本体操等の朝の行事——七時十分朝食——八時半より十一時半迄学科、教練、武道、又は作業——正午昼食。

午後一時より五時半まで作業、又は教練、武道——六時半夕食——七時半より八時半迄入浴、読書、唱歌、詩吟等——八時半点呼、礼拝——九時就寝、消灯。

学科は全員集合の上講話を聞くこともあり、大隊、中隊、小隊別に皇国精神（修身）、満州植民問題、満州事情、満州農業等の講義、満語¹³、日満の地理・歴史、その他の普通学科を習うこともある。術科は教練、直心影流の型、剣道、柔道、体操等。実習は、農業耕作、畜産、建築、土木、栄養、衛生、醸造等。其他特殊班として喇叭鼓隊、^{らっぱこたい}栄養、衛生、特殊農産加工を受けるものもある。¹⁴

そして、紹介記事の最後に、次のように述べている。

その完備せる設備はともかく、学科は知識よりも精神に重点を置き、術科も実習も精神の鍛錬と満蒙開拓の実際に即した訓練をして居ることをよくこの実際を見て知ることができる。¹⁵

以上、冒頭からここまでの『拓け満蒙』の引用文から、筆者が下線で記したように、内地訓練所ではいかに皇国精神の発揚と修得のための「精神的訓練」を重視していたかということが分かるだろう。

体験者の手記によれば、訓練内容と日課は、順序の違いはあるもののほぼ上に記した通りであるが、皇国精神の内容の多くは、加藤完治が寛克彦から強く影響を受けた古神道に基づくものだった。

しかし体験者の手記には、古神道に基づく皇国精神の発揚と修得のための行事や講義の内容について、その意義や意味を分かりやすく説明できたものは見当たらないし、「説明は難解そのもので、各自の判断に委せていた¹⁶」とか、「わかった様なわからない様な精神訓話¹⁷」という手記にもあるように、訓練生のみならず、彼らを指導する立場の幹部たちでさえ意義も意味もよく理解していなかったと推定される。

また、加藤完治は、訓話などの場で、しばしば、訓練生に「満蒙開拓を必ず成し遂げるのだという、強い信念を持って」といった精神論を強調した。幹部に対しても、そのような指導を行うことを強要した。

しかし、これら内地訓練所で最も重視された精神論や「精神的訓練」を振りかざしても、過酷で劣悪な現地の生活を乗り切れるはずもなく、訓練生たちは現地の生活に直面した途端に精神論や「精神的訓練」を忘れ去ってしまったのではないだろうか。

実習の中では、体験者の手記によれば、加藤完治の指導のもと、開田、開墾、天地返しと呼ばれる深耕、開墾鋤による木の根っこ掘り、堆肥や土の運搬等の重労働をさせられたとなっている。加藤完治は、その著書の中で、農業についての考え方について、農民としての自覚は汗をかいて労働するうちに自然に分かってくる、労働の中でも重い鋤を使っての開墾がもっともよい¹⁸、といい、また、打ち起し（深耕）はあらゆるものを清める力がある¹⁹、といているが、まさに訓練生の実習は加藤の考え方に沿った労働だった。

現地訓練所の農地の殆どは、中国人住民の農地を強制的に買収したものであり、訓練生たちが開拓や開墾を行なう必要は殆どなかったし、現地の土地の下層部分は年中凍っていたので深耕も不可能だった。したがって、加藤が指導し

た農業実習は、現地では殆ど役に立たなかった。

しかし、これらの労働は、満州の厳しい環境に耐える体力作りの側面もあったと思われる。また、上に紹介した訓練内容には載っていないが、体験者の殆どの手記で、雨天の日を除く毎日、欠かさずに朝食前に駆け足をさせられたと述べているので、これも体力作りの一環だったと思われる。そのほか、教練すなわち軍事訓練も内地訓練所の訓練の中で大きな比重を占めていた。これらの激しく厳しい肉体訓練に耐えきれず、内地訓練所を脱走したり、退所する訓練生が少なくなかった。

現地満州の訓練所では、誰の助けも受けることなく、生活に必要な仕事は全て自分たちの手で行う必要があったので、このための訓練も行った。訓練というよりは、当番制によってオン・ザ・ジョブ・トレーニングを行ったという方が正しいだろう。営門（訓練所出入口）の警備を行う衛兵（または歩哨）当番、終夜 1 時間交代で宿舎の警備を行う不寝番、食事を作る炊事当番などである。衛兵当番についてはどの程度のサイクルでまわってきたかは不明だが、不寝番は 3 日に一度まわってきたと体験者の手記にある。

炊事は、訓練生の生命の礎の食事にかかわる重要な事柄であるが、上述したとおり、現地訓練所には専任の炊事係がいるわけではなく、訓練生たちが自ら交代で行うこととなっていたので、中隊全員、炊事ができるようになる必要があった。しかしながら、2、3 ヶ月という限られた訓練期間では、50 名～90 名程度しか指導・訓練をする機会がなく、大部分の訓練生は現地訓練所でぶっつけ本番の炊事当番に臨むこととなっていた。

ただ、計画では 1 中隊ごとに 10 名の炊事班長を選出し、その 10 名に対しては必ず 1 週間は、炊事を指導し、訓練させることとなっていた。また、現地訓練所での毎日の炊事当番には必ず炊事班長が 1 名ずつ入ることになってはいた。

中隊全員、炊事ができるようになる必要があったが、各中隊に 5 名程度いた幹部、すなわち中隊長始め教練、農業、畜産等の指導を行う幹部全員は、内地訓練所における炊事訓練の機会はなく、現地訓練所で炊事に携わることも一切なかった。

訓練生が生きていくために欠かすことができない最も重要な食事について、

炊事を実際に担当する訓練生の訓練の機会が殆どなく、さらに幹部が炊事に全く関与しなかったということは、義勇軍の生活の中で食生活がいかに軽視されていたかということが窺える。

炊事訓練の内容は、実地による指導・訓練のほか、炊事のマナー・ルール、炊事の意義・重要性、栄養面の配慮、米の節約にかかる混食の調理・炊飯の仕方、燃料の節約などを講義で行うこととなっていた。指導・訓練の機会があった一般訓練生にせよ、選ばれた炊事班長にせよ、たった1週間だけでは、これだけのことを修得することはできなかったと考える。

食生活が軽視されていたことから、粗末な食事に対して、食欲を増進させる工夫をするというような指導も当然なかったと推定する。満州の訓練所では、このような態勢で炊事に臨まなければならず、さらに、限られた人数と時間で中隊全員2、3百人分の食事を作ることとなれば、いかに粗雑な食事が作られたかは想像に難くない。

2-3. 内地訓練所の衣食住と義勇軍の送り出し

内地訓練所における衣類は各自で仕事着、夏冬シャツ、地下足袋等の私物を持参して着用することとなっていた。これについては特に問題はなかったようだ。

1938年4月号の『拓け満蒙』では、内地訓練所の食事の献立も紹介している。体験者の手記を見てみると、紹介された献立通りの食事を摂ることができたとはとても思えないが、1940年までの3年間については、粗末ながら、食事の分量については概ね満足できるものだったようで、目立った不満の記述はない。しかし、1941年以降は、食事の分量が極端に少なくなり、訓練生たちは常に空腹を抱えていた。甘味食品についても、当初から摂取が制限されていて、常に飢えていた。

訓練生たちは50～60名の小隊に分かれ、「日輪兵舎」と呼ばれる建物で起居した。日輪兵舎とは、編み笠のような形の屋根を持つ直径約11メートルの円形の木造の建物で、平面図にすればドーナツが1個横たわっているように見える。ドーナツの穴の部分が土間で、その周囲のドーナツの部分が2層の板敷きになっていて、そこに寝具を敷き就寝する。極めて粗末な作りで、天井の釘

穴から月光が差し込んできたという体験者の手記²⁰もある。

また、訓練生の中には、寝小便の癖も直っていない少年もいて、2階で寝ていた彼の寝小便が、真下に寝ている訓練生の顔に、滴になってかかったという体験者の手記²¹もあり、寝具が薄く、日輪兵舎の床が隙間だらけだったことが窺える。寝具の毛布は虱の巣窟しらみになっていて、訓練生たちはこれに喰われて悩まされた。

訓練生の楽しみは、食事のほか、故郷からの郵便物、面会だったが、故郷から送られてきた郵便物は検閲され食物があれば没収されたし、面会者が持参した食物も幹部に没収された。郵便物を送る場合も検閲され、プライバシーの全くない生活だった。唯一自由になる夕食後の時間は、厳しい訓練に疲れ果てた身体を休めるための時間だった。

厳しい訓練を乗り越えた訓練生たちは、過酷で劣悪な生活が待ち構えていることも知らず、憧れの満州へ一日でも早く出発できることを願っていた。

2～3ヶ月間という訓練期間の設定は、満州への移民を速やかに送り出したという移民送出機関の思惑があったからだろう。

短期間の訓練を終えた訓練生たちは、渡満に備えて健康診断、予防注射、新品の衣服等の支給を受ける。そして、軍の将官、政府の高官、満州国大使等の出席によって荘厳かつ盛大な壮行式を挙げてもらい内地訓練所を出発、さらに、皇居の遥拝、東京の市中行進等を行った。体験者の手記の中には、壮行式について「このような感激は終生忘れる事は出来ない²²」と述べているものもあり、皇居の遥拝、東京の市中行進についても感激したと述べている²³ものもある、これら一連のセレモニーも彼らのプライドを満足させることにより義勇軍から離脱することを防止する装置だったといえよう。

義勇軍の渡満するルートは神戸・門司港から大連へ、下関・門司・博多港から釜山へ、新潟港から羅津^{らしん}²⁴へ、新潟・敦賀港から清津^{せいしん}²⁵へのいずれかだった。

第3章 現地訓練所等における義勇軍の生活

3-1. 現地訓練所の訓練内容について

前述の通り、現地満州における訓練は、先ず基本訓練所で1年間をかけて

満州の気候風土・衣食住・一般事情に慣れさせ、その後、実務訓練所に移り、ここで2年間の農業実践を行わせるのが原則だった。

基本訓練所と実務訓練所の訓練の内容はどうなっていたか、体験者の手記から抜粋すると、訓練には軍事訓練、農事訓練、教学訓練、特技訓練、武道体育訓練、生活訓練などがあった。屋外での活動が可能な時期は農事訓練と軍事訓練が優先され、雨天の場合のみ屋内で学科（教学訓練）の授業を受けた。屋外での活動が制限される冬期の間は、晴天の日は屋外で軍事訓練を行うか燃料調達に出掛け、吹雪などで天候が荒れる日は屋内で学科の授業を受けた。

『拓け満蒙』1938年11月臨時増刊号によれば、一日の日課は、次のようになっている。

各訓練所とも大体季節に依っても違って来るが、午前五時半起床、点呼礼拝等の朝の行事をして、午前七時朝食、八時に作業又は教練、学科等を初めて十一時休憩、正午昼食、午後一時から午前の様に作業等を開始して五時半に終り、六時夕食後入浴、読書（自由時間）などをして、八時点呼、礼拝の後、八時半消灯、安らかな眠りに入る。²⁶

しかし、制度開始初年度は、基本訓練所も実務訓練所も殆ど未完成であり、第一次義勇軍（以下、本稿では、渡満した年度の記述を省略して「第〇次義勇軍」と記す。すなわち、初年度に渡満した義勇軍を「第一次」として、以降、年度が替わる毎に数字を増やして記す）は、基本訓練期間の1年間の大部分を訓練所の建設作業に従事させられた。また、第一次義勇軍に限らず、基本訓練所の訓練を終えた義勇軍が新設の実務訓練所に移る場合は、当該義勇軍が実務訓練所の建設作業に従事させられた。

実務訓練所は開拓農民を育成するための訓練所であり、農事訓練が最も重要なのだが、実態は種々の当番などで人手を取られ、農事訓練に参加できる人数は各小隊の3分の2程度だった。義勇軍は生活の全てを自らの手で行わなければならないので、様々な当番制が設けられた結果、約50名の小隊のうち常時20名近くの訓練生が農業実践に参加できなかった。

なお、体験者の手記によれば、種々の当番の中で最も辛いものは衛兵（または歩哨）当番だった。夜間、日本の侵略に抵抗するパルチザンなど現地中国人

と、狼の襲撃に脅えながら、さらに冬期は強烈な寒さのなかで凍傷にならないよう足踏みしながら、独りで営門に立たなければならなくて、非常に辛い思いをした。

義勇軍を予備軍と位置づけている関東軍は、義勇軍に対して度々労務の提供を要求し、農繁期といえども、義勇軍は最優先でこれに協力しなければならなかったもので、その期間は農業実践が疎かにならざるを得なかった。

3-2. 義勇軍の幹部について

各中隊には中隊長のほか、教学教士、軍事指導員、農事指導員、畜産指導員、事務指導員など5～6名の幹部が必要だった。

しかしながら、『満州開拓史』では、義勇軍の幹部・指導員の志願状況とその資質について「幹部・指導員志願者は微々たるものだった。²⁷⁾」「どうにか幹部・指導員の員数は満たしたものの、正直その幹部たるの素質は玉石混淆で、これがのち義勇軍運動の前途に翳をおとしたり、青少年たちを絶望させたり、蹉跌のもとをつくったりしたことはぬぐえぬ事実²⁸⁾」と述べている。

体験者の手記で、幹部について述べてあるものの中に、彼らを称賛した内容のものは、残念ながら見当たらない。幹部の資質に問題があり、その結果、訓練生による幹部への暴行事件に発展した例や、逆に、幹部から訓練生に対する暴力行為も日常的にあった例が少なからず見られる。これについては、第4章でも触れる。

幹部の訓練地と訓練期間は、当初は内地のみで3～5ヶ月だったが、上層部が十分な訓練の必要を痛感したのだろう、1940年末からは、内地で2～5ヶ月、満州で10ヶ月程度の合計1年に変更された。また、志願者を増やそうと、1942年から、従来の、訓練期間中は無給状態だった待遇を改善、手当を支給するようにした。しかし、志願者は相変わらず増えなかったため、人数的な余裕がなく、結局、長期間訓練は不可能に終わった。

訓練生が求める幹部の資質・能力は、単に指導する資質があるだけでなく、農業の専門家として指導できることも重要な要素だったが、殆どの幹部は農業の専門家ではなく、訓練生に対する農業の指導は表面的な事柄に終始してい

た。このことは、訓練生が3年間の訓練を終え開拓団に移行する際に、大きな不満となって現れている。

他方、1中隊300人の訓練生を僅か5～6名で指導していかなければならない幹部にとってみれば、能力の限界を超えていて、並大抵の苦労ではなかった。彼らは、訓練が休みとなる日曜日でさえ休むこともできなかった。訓練生だけでなく、幹部でさえ、できることなら訓練所から脱走したいと考えていたに違いない。

移民送出を急ぐあまり、義勇軍制度は「物」も「人」も全く準備が整わないまま走り出してしまった。いったん走り出したからには、義勇軍の送出を止めることができなくなってしまった。幹部に訓練が不足したことや、資質に問題があったことは、彼らの責任ではない。義勇軍の送出をストップさせないために、彼らの訓練期間もそこそこ、資質、能力にも目をつぶって、ただ彼らの員数を揃えて送り出すしかなかったのである。

3-3. 衣類について

訓練期間中の衣食住にかかる全ての費用は国家が負担することになっていたことから、訓練生の着用する衣類も全て無償で支給された。しかし、体験者の手記によれば、毎年新品を支給する訓練所と、3年間に1回だけなど、毎年新品を支給しない訓練所とに分かれていて、不公平な取扱いになっていた。

毎年新品を支給しない訓練所では、体験者の手記に「渡満の際に支給された服は、すでにあちこち繕いだらけで寒さをしのげないので、私達はウサギの皮などで、防寒服や防寒帽を作りました²⁹⁾」という記述や、医療奉仕に各地の義勇軍訓練所を訪れた内地の医学生の帰国後の報告等³⁰⁾（以下、単に『学生衛生隊報告』等」と記す）に「多数の者は故郷より送付してもらって着用³¹⁾」しているという記述がある。

最も留意する必要があるとされた防寒対策のうち、支給された防寒服については、重すぎる嫌いはあったが、寒さを防ぐという目的は満たしていた。

しかし、寝具は極めて薄く、冬期の宿舎で燃料が不足するため、常時オンドルやストーブを焚けない中隊では、防寒服等を身に着けて寝るしかなかった³²⁾。

このように薄い義勇軍の寝具は、冬の期間、宿舍の室温が一定の暖かさを保ち、しかもオンドルやストーブがあることを前提に作られたのではないだろうか。このような実態を義勇軍上層部は把握していたのだろうか。

また、現地訓練所においても、訓練生は虱に悩まされていたことを付け加えておきたい。

3-4. 食糧・食事について

義勇軍の食事が粗末だったのは戦時下で食糧不足だったからやむを得ないと思えるのが一般的だが、関東軍の奉仕に行った体験者や召集されて軍に入隊した体験者の中には、軍の食事と比較しても、義勇軍の食事は極めて粗末だったという手記がある³³。

第一次義勇軍の食事は内地訓練所よりも粗末だったが、分量については概ね満足できるものだった。しかし、第二次義勇軍以降の食事はさらに粗末になり、激しい作業や訓練を強いられながら、極めて少ない分量しか食べることができなかった。

第二次義勇軍以降の体験者の手記には、食事の量で満足したというものは全くなく、飢えを訴え、それを凌ぐ方法を語る手記が多い。訓練所の近くの河で魚を獲って食べたなどはまだましな方で、収穫の終わった畑で大豆を拾ってきて空き缶に入れて炒って食べた、団栗などの木の実を取ってきて焼いて食べた、木に付く幼虫をペチカで焼いて食べた、蛙や蛇までも捕まえて食べたなど、とにかく腹を満たすために必死だったことが窺える。

このように、訓練生は常に空腹状態に置かれていたために、第4章で述べるような訓練生の不祥事に繋がっていった。

また、義勇軍では副食物を自ら調達することになっていたため、野菜を自給できない時季に渡満してきた中隊は野菜不足に苦しんだ。

『学生衛生隊報告』等のなかで義勇軍の栄養・嗜好についての意見も述べているが、これを要約すると、①献立表による炊事が守られていない、あるいは献立表のない炊事のため、料理が一樣で栄養管理が全くできていない。②幹部も訓練生も調理面のみならず栄養面の知識がない。③発育盛りの青少年に対し

て、動物性食物は稀であり、栄養障害が見られる。また、新鮮な野菜及び魚類の摂取も不足しているため夜盲症の訓練生が多く見られる。④訓練生は、副食では肉類・魚類を欲しがっているし、間食では甘いものに非常に餓えている、となっている。

少なくとも制度4年目辺りまでは、幹部は訓練生の食事については無関心で、栄養面の管理は全くなされていなかった。訓練生が当番で作る食事は粗雑で、副食も味噌汁などの一汁ばかりで、食欲をそそるものではなかった。第2章2-2「内地訓練所の訓練内容」で述べた通り、多くの訓練生に炊事訓練を行う機会が殆どなかったことや、幹部が炊事に全く関与しなかったことが、このような劣悪な食生活を送ることに繋がったのである。

3-5. 宿舎について

義勇軍の訓練所は、関東軍の主導のもと、ソ連に対する戦略目的から、その殆どが北部満州とソ連国境近く、すなわち、現在の中国黒龍江省に設けられた。体験者の手記によれば、そんご孫呉訓練所のように、関東軍の国境基地よりもさらに前線に位置していて、さながら、ソ連迎撃の際の生贄にするために設置されたような訓練所もあったとされている³⁴。

各中隊それぞれが宿舎や訓練施設を備え有刺鉄線などで防衛されているが、広大な訓練所の中で孤立した位置に置かれていて、有事の際には独力で対処しなければならなかった。

宿舎は小隊ごとに建てられたが、その構造は、柱や骨組みは木材、壁は土で固めたレンガを積み、天井と屋根の間に土または草を厚く置き、屋根は湿地に自生するやんそう洋草で葺く、という粗末なもので、体験者の手記には、オンドルヤストーブを焚いていても翌朝起きると、布団や口のまわりは吐いた息で白く凍っていたなどと述べている³⁵ものが目立つ。

3-3「衣類について」でも述べたように、燃料は、炊事用を確保するのが精一杯で、夜間にオンドルヤストーブを焚くこともできなかった中隊も少なくない³⁶。これらの中隊の訓練生は、防寒服等を身に付けて寝たり、訓練生2人が抱き合って寝た³⁷という。

絶対に欠くことのできない、飲料水を供給する井戸は、冬期は凍結との戦いだった。

3-6. 娯楽について

制度開始当初、拓務省など義勇軍上層部は、娯楽とは「娯楽設備」を作り、訓練生に与えるものと考えていたが、1941 年頃から、訓練生の精神を満たすことが娯楽である、という考え方に変っていった。

しかし、訓練生の精神が満たされることはなかった。また、そのような手段を探す指導や手伝いをしてくれる幹部は殆どいなかった。もしいたとしても、幹部にはそのような指導をする時間的な余裕がなかったであろう。

訓練生は、自分で、自身の心を楽しませ、和ませる娯楽を見つけるしかなかった。それを見つけられない多くの訓練生は第 4 章で述べるような非行に走った。

3-7. 医療・保健について

データを確認できる 1941 年 3 月末時点で、医師が配属されている訓練所は、全訓練所 90 箇所に対して、僅かに 36 箇所（全体の 40%）しかなく、54 箇所は医師のいない訓練所だった³⁸。これらの訓練所では医師による救急処置は不可能であり、生命にかかわる急病が発生しても手遅れになったケースも多々あったと考えられる。また、医師が配属されている訓練所でも、各中隊から訓練所の医院までは相当の距離があった。このように医療態勢は極めて不十分だった。

医療態勢が十分でなくても保健態勢が充実していれば病気の発生を防ぐことができ、医療態勢の不備をある程度カバーできるが、飲用に適さない井戸水、汚水が浸透する井戸の構造、病原菌を媒介する蠅の放置、洗面器等の共同使用による伝染病の蔓延など、『学生衛生隊報告』等の指摘により、訓練生が極めて非衛生的な生活を送っていたことや、結核性疾患で多数の訓練生が亡くなっている（1940 年度で全疾患の死者数の 45.3%、123 名に及ぶ³⁹）ことから見て、保健態勢も極めて不十分だったといえよう。

加藤完治は、1943年8月、各道府県の開拓指導者（すなわち、満州移民推進者）に対して「開拓運動の根本」という講演を行っていて、その抄録が『開拓』1943年9月号に掲載されている。そのなかで、加藤は持論の移民推進論と日本精神の練磨の必要性を説き、最後に、義勇軍に触れ、訓練生の犠牲はやむを得ないと解される発言を行っている⁴⁰が、まさに、義勇軍の医療・保健態勢がその考え方を裏付けているように思われる。

3-8. 義勇隊開拓団移行後の生活

義勇軍で合計3年間の訓練が終ると義勇隊開拓団（以下、略して「義開」と記す）に移行（以下、義開移行後の訓練生を「団員」と記す）する。第一次義勇軍が義開に移行した時期は、太平洋戦争の始まる2ヵ月前の、1941年10月だった。

体験者の手記を読むと、当面の生活費用を借入金等で補う必要のあった義開では、義勇軍の頃より、さらに厳しい耐乏生活を送っていた。しかし、団員たちの耐乏生活は義勇軍の頃のように強制されたものではなく、借入金の返済で苦しむことのないようにするなど、将来の生活を築くためという目的を持った自主性のある耐乏生活だったと思われる。

また、義開移行を機に内地に一時帰国して、妻帯して戻って来る団員もあり、殺伐とした義勇軍と違って、義開は和やかになっていった。しかし、太平洋戦争の拡大のために、団員は次々と召集されてゆき、義開の維持は困難となり、自壊していった。

第4章 現地生活の歪みと現地中国人住民への影響

4-1. 現地生活の歪み

多くの訓練生たちは、現地では快適な生活を謳歌しているなどといった、虚偽の宣伝によって描いた薔薇色の生活のイメージを抱いて渡満してきたが、苛酷な環境、耐乏生活の強要、単調な日々、殺伐とした雰囲気、暴力を伴った人間関係、頼りにならない幹部などといった過酷で劣悪な現地生活に直面することとなった。

これら過酷で劣悪な生活が、多くの訓練生の怒り、不満、不安を呼び、この解消を外に向って発散できない訓練生は「屯墾病」と呼ばれた無気力状態に陥り、病気になってしまった。中には、訓練所からの脱走によってこれらを解消しようとした訓練生もいた。最も多いものは、暴力によって解消しようとしたケースである。その暴力は後輩などの力の弱い訓練生や、次項で述べるように中国人に向けられた。また集団で幹部や他の中隊に対しても暴力が向けられた。

また、第 3 章 3 - 4「食糧・食事について」で述べたように、訓練生は常に空腹状態に置かれていたことから、訓練所の農場や倉庫から食料（食糧）を窃取したり、支給された衣類を中国人と物々交換して食料（食糧）を得たりした。また、次項で述べるように食料（食糧）を中国人から窃取したり強奪した。

義勇軍の応募者の殆どが詮衡（選考）で合格したと前に述べたが、彼らの学校の成績が必ずしも悪いわけではない。昭和 15 年（1940 年）度内地訓練所第一次入所者のうちの 7,218 名に対して行なった身上調査によれば、学校卒業成績の上位者が 34% も占めている（中位者 59%、下位者 7%）し、級長と副級長の経験者も全体の 15% を占めている⁴¹。良好な成績で学校を卒業した訓練生たちでさえ、多くは、過酷で劣悪な現地生活によって、不祥事に走ったのではないだろうか。

4 - 2. 現地中国人住民への影響

満州国最高検察庁の日本人検察官が作成した「満州開拓青年義勇隊の犯罪」という資料がある⁴²。ここには、1939 年 5 月から 1941 年 1 月まで、1 年 9 ヶ月間の訓練生の犯罪とされた 34 件の事件が載っている。最も多い事件は、幹部に対する暴力など（11 件）だが、次に多い事件は、中国人住民に対する犯罪で、殺人 3 件、傷害 1 件、傷害致死 1 件、集落襲撃（騒擾）1 件の合計 6 件である。数を頼んで事件を起すことが多く、関係訓練生は 183 名もの多数に上っている。

訓練生たちの 6 件の犯罪に共通することは、中国人を自分たちより下等な人間（というより動物）と見ているため、彼らに対してどんなことをしてもよいとする考え方があり、さらに、中国人が彼ら日本人に反抗することは許されな

いとする考え方があるということである。実際に、中国人住民に犯罪を働こうとしたと懺悔している体験者の手記には、「中国人といえば、ほとんど牛馬同様の扱いだった。⁴³」と述べているものもある。

また、当時、現地で一般開拓団、義勇軍および義開から被害を受けた中国人農民等の生の声を集めた書籍、『中国農民が証す「満州開拓の実相」』の中から義勇軍や義開に関係する箇所を拾うと、訓練所幹部の婦女暴行、義開入植地確保のための農地の強制的買収、義開団員の住居確保のための農家の占拠による強制的買収、義開団員による住民への日常的な暴力や食料（食糧）強奪、義開団員の婦女暴行、義勇軍訓練生の集団による中国人住民の殺人など、中国人の受けた被害が生々しく語られている。

体験者の手記を読むと、「憂さを晴らす」などの理由で、中国人住民へ暴力を振るった、無理難題を吹っかけたなどという懺悔の記述や、それらの事件を数多く耳にしたという記述が多くあり、検察庁の記録や、中国人農民の証言は、全体の中で表面化した極々一部であることが分かる。中国人住民に被害を与えたという体験者の手記に最も多く占めるものは、食料（食糧）を得るための不法行為である。その殆どが、中国人住民の食料（食糧）を窃取したり強奪したという記述である。

犯罪として立件されたか否かを問わず、義勇軍訓練生あるいは義開団員たちは現地中国人住民に対して暴虐の限りを尽したといってもよい。その原因のなかには、前項で述べた通り、劣悪な現地生活、過酷な環境から生じた、怒り、不満、不安を解消するために、また飢えを満たすために、対等な人間と見ていない中国人に向けて発散したものもあったといえるだろう。そして、それができたのは、背後に関東軍の威光が控えていたからである。

おわりに

第1章では、「義勇軍制度と加藤完治について」考察した。

義勇軍誕生には、内地では農村不況対策として人を減らす必要があり、日本の傀儡国家満州では、北部のほぼ全てがソ連国境に接しているため、予想されるソ連軍の侵入を防衛するために、日本人の移民を増やす必要があるという背

景があった。

義勇軍の創設について中心となって推進した加藤完治の思想は、内地訓練所で強調された「精神的訓練」の根本だった。農業については農業労働なくして農民としての自覚は得られず、また、農民魂の練磨ができないという考え方を持っていた。また、笈克彦に教えを受けた古神道に基づいて皇国精神の高揚を図ろうとした。

第 2 章では、「内地訓練所における義勇軍の生活」について考察した。

第 1 章で述べたような背景のもとに、義勇軍を大量かつ速やかに満州へ送出する計画が立てられた。初年度こそ約 2 万 2 千人を送出することができたが、以降の年度は期待通りの人数を送出することができず、募集源を高等小学校等の新卒者に頼るようになった。

青少年たちは、義勇軍について、虚偽にまみれ美辞麗句で飾られた説明を教師などから受け、それを信じ、胸を膨らませて募集に応じた。

内地訓練所の所長は、加藤完治だった。内地訓練所では彼の思想に基づいて「精神的訓練」が実施された。その実態は、古神道に基づく皇国精神高揚のための行事や講話、農民としての自覚を得るための激しい肉体労働などだった。体力作りには役立つと思われる肉体労働は別として、そのほかの「精神的訓練」は現地満州では何の役にも立たなかった。

訓練生の生命の礎の、最も重視すべき、食事にかかわる炊事訓練については、軽視され、大部分の訓練生が訓練する機会もなく、幹部たちも全く関与しなかった。

第 3 章では、「現地訓練所における義勇軍の生活」について考察した。

現地訓練所の訓練は、農事訓練と軍事教練が優先され、原則として、天候の悪い日と冬季は屋内で学科授業を受けた。しかし、当番担当などで常時 3 割程度の人数が訓練を受けることができなかった。訓練の指導に当る幹部には、資質の劣る者もいたが、資質があっても 1 中隊 300 人の訓練生を僅か 5 名で指導することは、能力の限界を超えていた。

現地訓練所の食事については、食糧不足のほか、炊事訓練を受けていない訓練生による炊事のため、内地訓練所よりさらに粗末で、分量も肉体労働の多さ

に比べて極めて少なく、訓練生は常に空腹状態に置かれていた。このことは、多くの不祥事につながった。栄養管理もなされていなかったため、多くの疾病の発生にもつながった。宿舎は、冬期、一晚中、ストーブやペチカを焚いても寝具が凍ってしまうような造りだった。娯楽面では、訓練生の心を楽しませ、慰めてくれるものは何もなかった。訓練生の生命を軽視する考え方があり、保健態勢も医療態勢も極めて不十分だった。義勇隊開拓団移行後も基本的には耐乏生活に変わりはなかった。

第4章では、「現地生活の歪みと現地中国人への影響について」考察した。

幹部の指導振り、劣悪な現地生活、過酷な環境が多くの訓練生の怒り、不満、不安を呼ぶことになった。これを解消するために、多くの訓練生は、後輩などの力の弱い訓練生や、中国人に向けて暴力を振るった。また、幹部や他の中隊に対しても、集団による暴力が向けられた。

訓練生は常に空腹状態に置かれていたことから、農場や倉庫から食料（食糧）を窃取したり、支給された衣類を中国人と物々交換して食料（食糧）を得たりした。また、食料（食糧）を中国人から窃取したり強奪したりもした。

満州最高検察庁の調査では、1939年5月から1941年1月までの間に義勇軍訓練生あるいは義勇隊開拓団々員が中国人に対する犯罪で立件されたものは6件で183名、犯罪の内容は、殺人、傷害致死、集落襲撃（騒擾）である。このように立件されるのは極稀で、大部分は泣き寝入りだったと思われる。

意味もなく中国人に対して暴力を振るったり、食料（食糧）を得るために中国人の集落に行き作物を窃取する、家畜や家禽を窃取するか強奪するというような犯罪を日常的に起していた。また、殺人、傷害、婦女暴行も行なわれた。彼らは現地中国人住民に対して、暴虐の限りを尽したといってもよい。

その原因のなかには、劣悪な現地生活、過酷な環境から生じた、怒り、不満、不安を解消するために、また飢えを満たすために、対等な人間と見ていない中国人に向けて発散したのもあったといえるだろう。そして、それができたのは、背後に関東軍の威光が控えていたからである。

最後に、『中国の人々は「満州開拓団」・「青少年義勇軍」をどう見ていたか』に掲載されている、中国黒龍江省社会科学院歴史研究所長の辛培林と長野県歴

史教育者協議会々員との対談のなかで、辛培林が義勇軍について発言した内容を見て稿を終えたい。同書によれば、辛培林は『『開拓団』と『義勇隊』について現地調査・研究を長年にわたって積み重ね⁴⁴』ているとなっている。

日本の開拓団と青少年義勇隊の人たちは、日本の国内ではごく普通の農民の子どもたちですけれども、日本で軍国主義の教育を受けてこちらに来て、たしかにおっしゃる通り原住民というか中国人をいじめる傾向があったんですね。

歴史をふりかえってみますと、その責任はですね、日本軍国主義者側にその責任はあってその少年義勇隊の方に責任はなかったんですね。ですから、日本の移民についていろいろ研究してきたのですが、まとめてみると、開拓団と少年義勇隊たちは加害者でもあれば、被害者でもあります⁴⁵。

確かに、義勇軍の青少年たちは、加害者でもあり、被害者でもあった。しかし、だからといって中国の人々への加害行為が免罪されるわけではない。

当時、最も若かった訓練生でも、いまでは 80 歳近い年齢になり、義勇軍という存在が忘れ去られようとしている。後輩の我々がしなければならぬことは、義勇軍という誤った制度があったことを後世に引き継いでゆくことであろう。それが、中国の人々に対して償い続けることに繋がると筆者は考える。拙稿がその一助となれば、嬉しい限りである。

注

- ¹ 現在、中国では「満州国」あるいは「満州」の存在を認めていないが、本稿では便宜上「満州国」または「満州」と記し、地名についても当時の名称で記すこととする。また、引用文も含めて、「満洲」と表記してあるものは、「満州」と記すこととする。なお、引用文中については、縦書きの場合は横書きに改め、旧漢字は、固有名詞を除き、『広辞苑』（岩波書店）など国語辞典に掲載されている漢字に改め、旧かなづかいは現代かなづかいに、片仮名書きは、原則として、平仮名書きへ改めた。引用文の全てにルビがある場合は、特殊な読み方や難読の箇所のみルビを付けることとした。
- ² 白鳥道博編『満蒙開拓青少年義勇軍関係資料 第 4 巻』（不二出版、1993 年発行）に

所収の拓務省発行『昭和十三年度満蒙開拓青少年義勇軍募集要綱』によれば、応募資格の年齢要件は「数え年十六歳（早生まれは十五歳）から十九歳（但し十二月二日以降生れの者に限り20歳でも差支なし^(ママ)）迄の者」となっているので、「数え年15歳から19歳まで」とした。

- 3 満州開拓史復刊委員会『満州開拓史』（全国拓友協議会、1980年発行）によれば、義勇軍の内地訓練所の年次毎の送出名簿の集計では86,530名であるが、その後同訓練所で発見された新しい資料の集計によると91,903名になるとのことである。両者の間には5千人強も開きがあるが、どちらの数字が正確か、現在ではその検証は不可能のようである（p.316～p.317）。
- 4 義勇軍を、内地では「満蒙開拓青少年義勇軍」と呼んだが、満州では現地住民との軋轢を嫌う関東軍の意向により「満州開拓青年義勇隊」と呼んだので、3年間の訓練が終了し開拓団に移行した訓練生たちのことを「義勇隊開拓団」と呼んだ。本稿では、渡満後の名称「満州開拓青年義勇隊」にかかわらず「義勇軍」と記す。
- 5 笈 克彦（1872～1961）：『現代日本 朝日人物事典』（朝日新聞社、1990年）によれば、公法学者、神道思想家。1897年東大法科卒。ドイツ留学、ギールケ、ディルタイに学ぶ。1903年東大教授となり、行政法、憲法、法理学、国法学担当。33年退官。キリスト教、仏教を学んだのち古神道にもとづく神ながらの道に帰依。穂積八束、上杉慎吉らの天皇中心国家主義に同調し、皇国精神の高揚に大きく貢献した。
- 6 龍江省嫩江（のちに北安市嫩江）（現在の黒龍江省黒河市嫩江県）近くの伊拉哈という地区に訓練所を設置したので、「伊拉哈少年隊」とも呼ばれた。
- 7 白鳥道博編『満蒙開拓青少年義勇軍関係資料 第4巻』（不二出版1993年発行）に所収の拓務省拓務局1938年発行の『満州青年移民の栞』、p.23～p.24
- 8 埼玉県民部 県史編さん室編『新編 埼玉県史 別冊 曠野の夕陽 埼玉県満蒙開拓青少年義勇軍の悲劇』埼玉県史刊行協会、1984年、p.271～p.272
- 9 満州開拓史復刊委員会『満州開拓史』全国拓友協議会、1980年、p.316
- 10 創価学会青年部反戦出版委員会『戦争を知らない世代へⅡ No.17 茨城編 開拓の美名の下で 満蒙開拓青少年義勇軍の記録』第三文明社、1984年、p.84
- 11 満州移住協会『拓け満蒙』満州移住協会、1938年2月号、p.7。下線は筆者が記した。
- 12 同上誌、1938年4月号、p.13。下線は筆者が記した。
- 13 満語：満州語の略称。日本は満州国で用いる言語だから満州語（満語）としていたが、実態は中国語（漢語）だった。
- 14 満州移住協会『拓け満蒙 臨時増刊「国策 満州移民の知識」』満州移住協会、1938年11月、p.53
- 15 同上誌、p.54。下線は筆者が記した。

- 16 白岩秀康『若気のいたり 満蒙開拓青少年義勇軍体験記』近代文芸社、1995年、p.55
- 17 東寧会編『満洲開拓青年義勇隊 東寧訓練所第一中隊回想記「鳴々 東哈達湾」』東寧会、1971年、p.16。
- 18 加藤完治全集刊行会編『加藤先生 人・思想・信仰 下巻』加藤完治全集刊行会事務局、p.290。ただし、文中の主要部分を筆者の言葉により表現した。
- 19 加藤完治『日本農村教育』東洋図書、1934年、p.54。ただし、文中の主要部分を筆者の言葉により表現した。
- 20 長岡喜春『満蒙開拓青少年義勇軍 よもやま物語』光人社、1990年、p.20
- 21 同上書、p.21
- 22 白岩秀康『若気のいたり 満蒙開拓青少年義勇軍体験記』近代文芸社、1995年、p.80
- 23 東寧会編『満洲開拓青年義勇隊 東寧訓練所第一中隊回想記「鳴々 東哈達湾」』東寧会、1971年、p.22
- 24 現在の朝鮮民主主義人民共和国の北東部の日本海に面する港湾都市「ラジン」
- 25 同上「チョンジン」
- 26 満州移住協会『拓け満蒙 臨時増刊「国策 満州移民の知識」』満州移住協会、1938年11月、p.56
- 27 満州開拓史復刊委員会『満州開拓史』全国拓友協議会、1980年、p.261
- 28 同上書、p.261
- 29 創価学会青年部反戦出版委員会『戦争を知らない世代へⅡ No.17 茨城編 開拓の美名の下で 満蒙開拓青少年義勇軍の記録』第三文明社、1984年、p.149
- 30 白鳥道博編『満蒙開拓青少年義勇軍関係資料 第6巻』（不二出版、1993年発行）に所収の『昭和十四年度学生衛生隊報告』、同書第7巻に所収の『昭和十五年度学生衛生隊報告』及び同書第5巻に所収の『興亜学生勤労報国隊 満州建設勤労奉仕隊 医療特技隊衛生実態調査（昭和十六年度）』。この報告は、義勇軍関係機関に遠慮することなく、訓練生の立場で生活面の改善すべき点を指摘しているため、義勇軍の生活実態が赤裸々に述べられていると思われる。体験者の手記は戦後かなりの時間が経過してから書かれたものであり、忘却や記憶相違もあると思われる、その意味でこの『学生衛生隊報告』等の方がより事実に近いと思われる。
- 31 井上勝英編『昭和十四年度学生衛生隊報告』満州移住協会、1940年、p.177
- 32 NHK長野放送局『満蒙開拓の手記—長野県人の記録』日本放送出版協会、1979年、p.18
- 33 吉野年雄『誰も書かなかった義勇軍』光陽出版社、2007年、p.126。山本 勇『青少年の移民 満蒙開拓青少年義勇軍』新風社、2007年、p.72
- 34 長岡喜春『満蒙開拓青少年義勇軍 よもやま物語』光人社、1990年、p.192。黒河省

- 孫呉県孫呉そんご（現在の黒龍江省黒河市孫呉県）にあった実務訓練所。
- 35 創価学会青年部反戦出版委員会『戦争を知らない世代へⅡ No.17 茨城編 開拓の美名の下で 満蒙開拓青少年義勇軍の記録』第三文明社、1984年、p.46。同書、p.78。同書、p.92
- 36 尾三拓友会編『満蒙愛知中隊「青春の記録」』尾三拓友会、1984年、p.42。NHK長野放送局『満蒙開拓の手記—長野県人の記録』日本放送出版協会、1979年、p.17～18。
- 37 尾三拓友会編『満蒙愛知中隊「青春の記録」』尾三拓友会、1984年、p.42
- 38 白鳥道博編『満蒙開拓青少年義勇軍関係資料 第5巻』（不二出版、1993年発行）に所収の満洲開拓青年義勇隊訓練本部1941年11月発行『康德八年度版満洲開拓青年義勇隊統計年報』、p.133～p.134及び、同書所収の満鉄新京支社業務課1941年6月発行『満洲開拓青年義勇隊満鉄訓練所現況一覽表』、p.28～p.29により算出。
- 39 同上書、1941年11月発行『康德八年度版満洲開拓青年義勇隊統計年報』、p.120～p.125及び、同上書、1941年6月発行『満洲開拓青年義勇隊満鉄訓練所現況一覽表』、p.28により算出。
- 40 満洲移住協会『開拓』満洲移住協会、1943年9月号、p.39
- 41 前掲書、1941年11月発行『康德八年度版満洲開拓青年義勇隊統計年報』、p.14～p.15
- 42 山田昭次編『近代民衆の記録6 満洲移民』新人物往来社、1978年に所収の、「満洲国最高検察庁編『満洲国開拓地犯罪概要』満洲国最高検察庁、1941年」のうち、「第八章 満洲開拓青年義勇隊の犯罪」p.463～p.487（所収書のページ番号）
- 43 創価学会青年部反戦出版委員会『戦争を知らない世代へ No.52 和歌山編 戦場に軋む若者の心 満蒙開拓青少年義勇軍の記録』第三文明社、1979年、p.40
- 44 「満蒙開拓青少年義勇軍と信濃教育会」研究会現地調査団編『中国の人々は「満洲開拓団」・「青年義勇軍」をどう見ていたか』長野県歴史教育者協議会、2003年、p.38
- 45 同上書、p.40～p.41

参考文献

日本語文献（著者・編者の五十音順）

1. 朝日新聞「新聞と戦争」取材班『新聞と戦争』朝日新聞出版、2008年
2. 新井恵美子『少年たちの満洲 満蒙開拓青少年義勇軍の軌跡』論創社、2007年
3. 飯田市歴史研究所編『満洲移民 飯田下伊那からのメッセージ』現代史料出版、2007年
4. 石森克己『満蒙開拓青少年義勇軍の濫觴 饒河少年隊』瑞門会、1982年
5. NHK長野放送局『満蒙開拓の手記—長野県人の記録』日本放送出版協会、1979年

6. 岡部牧夫『満洲国』講談社学術文庫、2007 年
7. 加藤完治『日本農村教育』東洋図書、1934 年
8. 加藤完治全集刊行会編『加藤先生 人・思想・信仰』（上・下巻）（加藤完治全集第四巻）加藤完治全集刊行会事務局、発行年不明
9. 金川英雄「満洲開拓団の「屯墾病」について」『精神医学研究所業績集』第 42 巻、2005 年
10. 上笙一郎『満蒙開拓青少年義勇軍』中央公論社、1973 年
11. 慶応義塾編『福沢諭吉全集第十巻「脱亜論」』岩波書店、1960 年
12. 合田一道『夕日と青春 満蒙開拓青少年義勇軍の記録』恒友出版、1979 年
13. 小林中隊史刊行会編『若き日の思い出 満蒙開拓 小林中隊史』小林中隊孫呉会、1989 年
14. 小林英夫・張 志強編『検閲された手紙が語る 満洲国の実態』小学館、2006 年
15. 埼玉県県民部 県史編さん室編『新編 埼玉県史 別冊 曠野の夕陽 埼玉県満蒙開拓青少年義勇軍の悲劇』埼玉県史刊行協力会、1984 年
16. 櫻木富雄『満蒙開拓青少年義勇軍』青木書店、1987 年
17. 佐藤和馬『15 歳！大地に賭ける 満蒙開拓青少年義勇軍』全貌社、1986 年
18. 澤地久枝『わたしが生きた「昭和」』岩波書店、2000 年
19. 島木健作『島木健作全集第 12 巻「満洲紀行」』図書刊行会、1979 年
20. 白岩秀康『若気のいたり 満蒙開拓青少年義勇軍体験記』近代文芸社、1995 年
21. 白鳥道博編『満蒙開拓青少年義勇軍関係資料 第 1 巻～第 7 巻』不二出版、1993 年
22. 白鳥道博『満蒙開拓青少年義勇軍史研究』北海道大学出版会、2008 年
23. 陳野守正『凍土の碑』教育報道社、1981 年
24. 陳野守正『教科書に書かれなかった戦争 PART 6 先生忘れないで！「満洲」に送られた子どもたち』梨の木社、1988 年
25. 陳野守正『教科書に書かれなかった戦争 PART 29 歴史からかくされた朝鮮人満洲開拓団と義勇軍』梨の木社、1998 年
26. 菅原幸助『初年兵と従軍慰安婦』三一書房、1997 年
27. 創価学会青年部反戦出版委員会『戦争を知らない世代へⅡ No.15 島根編 慟哭の大地をあとにして 抑留、義勇軍、大陸からの引き揚げ記録』第三文明社、1984 年
28. 創価学会青年部反戦出版委員会『戦争を知らない世代へⅡ No.17 茨城編 開拓の美名の下で 満蒙開拓青少年義勇軍の記録』第三文明社、1984 年
29. 創価学会青年部反戦出版委員会『戦争を知らない世代へ No.52 和歌山編 戦場に軋む若者の心 満蒙開拓青少年義勇軍の記録』第三文明社、1979 年
30. 塚瀬 進『満洲の日本人』吉川弘文館、2004 年

31. 東寧会編『満洲開拓青年義勇隊 東寧訓練所第一中隊回想記「嗚々東哈達湾」』東寧会、1971年
32. 長岡喜春『満蒙開拓青少年義勇軍 よもやま物語』光人社、1990年
33. 長野県歴史教育者協議会編『満蒙開拓青少年義勇軍と信濃教育会』大月書店、2000年
34. 長野県歴史教育者協議会編『中国の人々から見た「満洲開拓」「青少年義勇軍」』長野県歴史教育者協議会、2007年
35. 中村秋雄『ああ満蒙開拓青少年義勇軍』新風社、2007年
36. 中村 薫『加藤完治の世界—満洲開拓の軌跡』不二出版、1984年
37. 夏目漱石『夏目漱石全集7「満韓ところどころ」』筑摩書房、1988年
38. 西田 勝・孫 継武・鄭 敏編『中国農民が証す「満洲開拓」の実相』小学館、2007年
39. 尾三拓友会編『満蒙愛知中隊「青春の記録」』尾三拓友会、1984年
40. 松下周一・高谷 清『蒼い水脈 満蒙開拓青少年義勇軍から「中国残留孤児」支援へ』つむぎ出版、2004年
41. 満洲移民史研究会編『日本帝国主義下の満洲移民』龍溪書舎、1976年
42. 満洲移住協会編『開け満蒙』『新満洲（『開け満蒙』改題）』『開拓（『新満洲』改題）』、満洲移住協会、1936～1945年（『不二出版『満洲移民関係資料第2期 第1巻～第23巻』』不二出版、1998～2000年）に所収の復刻本89冊）
43. 満洲開拓史復刊委員会『満洲開拓史』全国拓友協議会、1980年
44. 満洲国最高検察庁編『満洲国開拓地犯罪概要』満洲国最高検察庁、1941年（『山田昭次編『近代民衆の記録6 満洲移民』新人物往来社、1978年』に所収）
45. 満蒙開拓を語りつぐ会編『満蒙開拓を語りつぐ会報告集1 下伊那のなかの満洲』飯田市歴史研究所、2003年
46. 満蒙開拓を語りつぐ会編『満蒙開拓を語りつぐ会報告集3 下伊那のなかの満洲』飯田市歴史研究所、2006年
47. 「満蒙開拓青少年義勇軍と信濃教育会」研究会現地調査団編『中国の人々は「満洲開拓団」・「青少年義勇軍」をどう見ていたか』長野県歴史教育者協議会、2003年
48. 村上隆夫『国策 満蒙開拓青少年義勇軍始末記』日本図書刊行会、2001年
49. 森本 繁『ああ満蒙開拓青少年義勇軍』家の光協会、1973年
50. 山本 勇『青少年の移民 満蒙開拓青少年義勇軍』新風社、2007年
51. 吉野年雄『誰も書かなかった義勇軍』光陽出版社、2007年

中国語文献

1. 高 楽才『日本「満洲移民」研究』人民出版社、2000年

義勇軍関係事項 略年表

西暦年(昭和年)	月 日	事 項
1929年(4年)	10月24日	ニューヨーク株式市場大暴落(世界的経済大恐慌始まる)
1931年(6年)	9月18日	柳城湖事件発生(満州事変始まる)
1932年(7年)	3月1日	満州国建国宣言
	10月5日	第一次武装移民が渡満
1936年(11年)	8月25日	日本政府、国策「満州移住『20ヵ年100万戸送出計画』」決定
1937年(12年)	7月7日	盧溝橋事件発生(日中戦争始まる)
	7月15日	関東軍が「青年農民訓練所(仮称)創設要綱」策定
	8月26日	少年移民先遣隊が渡満
	11月3日	加藤完治等が「義勇軍編成に関する建白書」を政府に提出
	11月30日	日本政府が満州への青年移民(義勇軍)送出を決定
1938年(13年)	4月26日	第一次義勇軍渡満開始(以降、1945年の第八次まで渡満継続)
1941年(16年)	10月1日	第一次義勇軍が訓練を終え「義勇隊開拓団(義開)」に移行
	12月8日	太平洋戦争始まる
1944年(19年)		徴兵年齢引下げ(17歳以上へ)により、義開の自壊進む
1945年(20年)	8月8日	ソ連が対日宣戦
	8月15日	日本の無条件降伏により義勇軍制度が完全に崩壊